

# 中津川市消防整備基本計画

## 後期実施計画

(2023年度～2026年度)

## 後期実施計画とは

効果的かつ効率的な消防力の整備を行うことにより、充実した消防活動を展開し、災害に強く市民が安全で安心して暮らせるまちをつくとともに、市民サービスの一層の向上を目的として「中津川市消防整備基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定した。

基本計画では、その計画期間を2019年度（令和元年度）から2026年度（令和8年度）の8年間とし、その間における消防力の整備等に係る2つの「基本方針」とその方針に基づいて効果的かつ効率的に消防力の整備を図っていくための4つの「重点施策」を定め、8年後に目指すべき「数値目標」を掲げている。

この数値目標を達成するため、9つの施策体系を28の「個別施策」に分け、更に82の「実施事業」に分けて挙げている。

基本計画に掲げた数値目標の達成に向けて実施事業を効果的かつ効率的に実施していくためには、それぞれの事業について年度ごとに、どのように実施していくかを具体的な計画として示す必要がある。

この年度ごとの具体的な事業実施スケジュールを示すものが「実施計画」である。基本計画では、その計画期間である8年間の前期（2019年度から2022年度まで）と後期（2023年度から2026年度まで）の2期に分けて、それぞれ実施計画を策定することとした。本計画は、その後期実施計画となる。

なお、後期実施計画では2023年度（令和5年度）から2026年度（令和8年度）までの間の具体的な事業実施スケジュールを示すものとするが、各年度が終了する時点でその進捗状況を確認・検証し、必要があれば翌年度以降の計画に反映させるローリング作業を行うものとする。

## 目 次

後期実施計画とは	1
後期実施計画概要	
1 後期実施計画の期間	4
2 後期実施計画における重点施策の数値目標	4
3 重点施策と総合計画における主な事業の関連	4
4 各施策体系の後期事業終了時における目標数値	4
5 個別施策における事業（計画）数及び担当課	7
6 各施策体系における実施事業	8
施策体系1 消防組織・体制の充実	
1-1 消防組織の再編	8
1-2 職員の採用（定年引上げ・再任用含む）	9
1-3 人事・勤務体制の整備	10
施策体系2 リニア関連事業への対応	
2-1 リニア関連工事等の対応	11
2-2 リニア周辺事業等の対応	12
施策体系3 災害対応力・広域連携の強化	
3-1 警防体制の強化・教育訓練	13
3-2 高度救助体制等の構築	14
3-3 広域連携体制の推進・強化	15
施策体系4 救急体制の強化	
4-1 救急救命士の増員・教育	16
4-2 救急隊員の教育	17
4-3 市民による救命士率の向上	18
4-4 救急資機材の整備	19
施策体系5 地域防災力・消防力の育成	
5-1 各組織等の育成指導	20
5-2 事業所等との連携強化	21
施策体系6 防火安全対策の推進	
6-1 防火思想の普及啓発	22
6-2 予防担当職員の教育研修	23
6-3 建築物の火災予防対策	24
6-4 危険物の安全対策	25
6-5 住宅防火対策の推進	26
施策体系7 通信指令体制の整備	
7-1 消防通信体制の整備	27
7-2 東濃5市消防指令センター運用への対応	28

施策体系 8	消防施設・資機材の整備	
8-1	消防施設・車両等の整備	29
8-2	消防水利の整備	31
8-3	女性用施設の整備	32
8-4	消防団器具庫等の統廃合	32
施策体系 9	消防団の充実強化	
9-1	消防団員の確保	33
9-2	消防団員の教育訓練	34
9-3	団員装備等の充実	35

## 後期実施計画概要

### 1 後期実施計画の期間

中津川市消防整備基本計画に定める計画期間のうち、2023年度（令和5年度）から2026年度（令和8年度）までの4年間の計画を後期実施計画とします。

### 2 後期実施計画における重点施策の数値目標

<重点施策>

- ① 消防・救急体制の推進
- ② 火災予防の推進
- ③ 消防施設設備の整備
- ④ 消防団の充実強化

<数値目標>

指標名	計画前数値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
①救急救命士の救急車搭乗率	99%	100%
②住宅用火災警報器等の設置率	87%	88%
③消防団器具庫等統廃合	71箇所	67箇所
④消防団員の定数充足率	83%	90%

### 3 重点施策と総合計画における主な事業の関連

施策	中期事業計画（総合計画）における事業名	備考
①②③	消防本部事務事業	
①②	消防救急救助活動事業	
③	消防設備整備事業	大型事業
③④	消防施設建設事業	大型事業
④	消防団活動事業	

※ 総合計画（中期事業計画）における事業は、予算書における事業と関連しません。

### 4 各施策体系の後期事業終了時における目標数値

重点施策の目標数値を含め各施策体系において後期最終年度となる2026年度（令和8年度）に目指す指標を目標数値とします。

#### ◆施策体系1 消防組織・体制の充実

項目	計画前数値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
消防職員の総数	117人	127人
消防本部専任職員（日勤者）	9人	10人
分署勤務職員数	8人	8人

◆施策体系2 リニア関連事業への対応

項 目	計画前数値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
リニア関連事業専属担当職員数	2人(兼務)	2人
リニア対応会議等の実施	2回	2回

◆施策体系3 災害対応力・広域連携の強化

項 目	計画前数値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
統括指揮部隊の数	0隊	1隊
特別高度救助隊の数	0隊	1隊
災害拠点へレポート数	1箇所	2箇所
応援協定に基づく訓練回数	1回	5回

◆施策体系4 救急体制の強化

項 目 (※重点指標)	計画前数値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
※ 救急救命士の救急車搭乗率	99%	100%
救急救命士の運用人員	35人	42人
気管挿管認定救命士数	28人	32人
処置拡大認定救命士数	28人	34人
市内小学校児童の救命講習年間実施率	94.4%	100%
市内中学校生徒の救命講習年間実施率	91.6%	100%
市内高等学校生徒の救命講習年間実施率	100%	100%

◆施策体系5 地域防災力・消防力の育成

項 目	計画前数値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
連携防災訓練の回数(水防訓練含む)	2回	3回
女性防火クラブとの訓練回数	3回	10回
消防団協力事業所登録数	125事業所	160事業所

◆施策体系6 防火安全対策の推進

項目 (※ 重点指標)	計画前数値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
※ 住宅用火災警報器等の設置率	87%	88%
防火対象物の年間査察実施率	28%	47.5%
危険物施設等の年間査察実施率	97%	100%
予防技術資格者数	44人	51人

◆施策体系7 通信指令体制の整備

項目	計画前数値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
緊急車両 AVMIII型搭載数	21台	30台
デジタル携帯無線機数	51台	31台
署活系デジタル簡易無線機 (トランシーバー)	31台	36台

◆施策体系8 消防施設・資機材の整備

項目 (※ 重点指標)	計画前数値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
※ 消防団器具庫等統廃合	71箇所	67箇所
消防水利の充足率	74.2%	75%
消防水利の数 (防火水槽)	318箇所	320箇所
(消火栓)	3,039基	3,050基
消防車両の配備台数 (常備消防)	40台	39台
消防団車両台数 (消防ポンプ車)	38台	38台
(可搬ポンプ積載車)	62台	59台
(指令車他)	6台	6台
(車両総数)	(106台)	(103台)

◆施策体系9 消防団の充実強化

項目 (※ 重点指標)	計画前数値 (2022年度)	目標数値 (2026年度)
※ 消防団員の定数充足率	83%	90%
安全装備品の配備 (充足率)	50%	80%
女性消防団員数	86人	97人

5 個別施策における事業（計画）数及び担当課

施策	施策体系	個別施策	事業数	主たる担当課
(1)	1 消防組織体制の充実	1 消防組織の再編	2	消防総務課
		2 職員の採用 (定年引上げ・再任用含む)	2	消防総務課
		3 人事・勤務体制の整備	2	消防総務課
	2 リニア関連事業への対応	1 リニア関連工事等の対応	4	警防課
		2 リニア周辺事業等の対応	3	予防課
	3 災害対応力・広域連携の強化	1 警防体制の強化・教育訓練	4	警防課
		2 高度救助体制等の構築	3	警防課
		3 広域連携体制の推進・強化	3	警防課
	4 救急体制の強化	1 救急救命士の増員・教育	3	救急指令課
		2 救急隊員の教育	2	救急指令課
		3 市民による救命率の向上	4	救急指令課
		4 救急資機材の整備	3	救急指令課
	5 地域防災力・消防力の育成	1 各種組織等の育成指導	2	予防課
2 事業所等との連携強化		3	警防課	
(2)	6 防災安全対策の推進	1 防火思想の普及啓発	3	予防課
		2 予防担当職員の教育研修	3	予防課
		3 建築物の火災予防対策	3	予防課
		4 危険物等の安全対策	3	予防課
		5 住宅防火対策の推進	2	予防課
(3)	7 通信指令体制の整備	1 消防通信体制の整備	5	救急指令課
		2 東濃5市消防指令センター運用への対応	2	救急指令課
	8 消防施設・資機材の整備	1 消防施設・車両等の整備	3	警防課
		2 消防水利の設備	3	警防課
		3 女性用施設の整備	2	消防総務課
		4 消防団器具庫等の統廃合	2	消防総務課
	(4)	9 消防団の充実強化	1 消防団員の確保	4
2 消防団員の教育訓練			5	警防課
3 団員装備等の充実			2	警防課



## 6 各施策体系における実施事業

### 施策体系 1 消防組織体制の充実

#### ■ 1-1 消防組織の再編

実施事業：①消防組織の再編 ②消防署・分署の人員配置

#### ◆ 実施計画

##### ① 消防組織の再編 (消防総務課)

- ・東濃5市消防指令センターの運用開始や、定年引上げ・再任用を踏まえた組織づくりを進めるため、条例定数を改正し必要となる職員の増員や維持を図る。

##### ② 消防署・分署の人員配置等 (消防総務課)

- ・隔日勤務者を各署に適正に配置する。
- ・育児休業の取得促進のため、計画的な職員採用と定年引上げ・再任用を含めた職員数の適正配置を図る。

#### 【消防本部専従職員の増員及び消防署・分署等の人員配置計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
本部専従職員	9人	10人	10人	10人
中消防署	45人	48人	52人	50人
坂下分署	8人	8人	8人	8人
西消防署	19人	19人	19人	19人
蛭川分署	8人	8人	8人	8人
北消防署	19人	19人	19人	19人
加子母分署	8人	8人	8人	8人
消防指令センター派遣	—	—	—	5人
職員総数	116	120	124	127

条例定数	119	127	127	127
------	-----	-----	-----	-----

■ 1-2 職員の採用（定年引上げ・再任用含む）

実施事業：①職員採用の計画 ②定年引上げ・再任用職員の職務

◆ 実施計画

① 職員の採用計画（消防総務課）

・職員総数の大幅な増減がないよう計画の作成が必要。

定年引上げ・再任用、女性職員の活躍推進や育児休業の取得促進を踏まえ、適正な新規採用が必要となる。

【職員採用計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
退職者（前年度）※	7人	1人	0人	0人
役職定年者 ※	—	5人	0人	1人
再任用者 ※	3人	2人	7人	7人
採用者予定者	4人	5人	4人	3人
職員総数	116人	120人	124人	127人

条例定数	119	127	127	127
------	-----	-----	-----	-----

※最大予定人員

② 定年引上げ・再任用職員の職務（消防総務課）

・消防本部又は署付けとして通常業務を実施する。

・年齢のバランスも考え、他部局への出向等も今後の検討課題である。

### ■ 1-3 人事・勤務体制の整備

実施事業：①職員人事・勤務体制の整備 ②資格取得・職員研修の推進

#### ◆ 実施計画

##### ① 職員人事・勤務体制の整備 (消防総務課)

・ 職員の業務状況に応じた余裕のある勤務体制の確保を検討する。

##### ② 資格取得・職員研修の推進 (消防総務課・警防課)

・ 退職する職員の取得している資格を踏襲できる体制を整備する。

#### 【警防関係資格取得計画】※

計画年度	2023	2024	2025	2026
小型船舶免許	2人	2人	2人	2人
小型移動式クレーン	2人	2人	2人	2人
玉掛け技能	2人	2人	2人	2人
小型重機特別教育	2人	2人	2人	2人
自由研削砥石	2人	2人	2人	2人
巻き上げ作業	2人	2人	2人	2人
酸欠作業主任	2人	2人	2人	2人
足場組立作業主任	2人	2人	2人	2人
T R R (都市型レスキュー)	1人	1人	1人	1人

※ 救急に関する資格については、別に定める。

※ 総数は、退職者の資格を考慮した後期実施計画最終年度の職員数とする。

## 施策体系 2 リニア関連事業への対応

### ■ 2-1 リニア関連工事等の対応

実施事業：①関係工事に関する情報収集 ②消防機関の連携  
③災害対応マニュアルの設定 ④危険物等の安全管理・査察体制の確立

#### ◆ 実施計画

##### ① 関係工事に関する情報収集 (消防総務課・警防課・予防課)

・東海旅客鉄道株式会社(以下「JR東海」という。)、工事関係事業者等からの情報収集は警防課で行う。建築構造物、危険物、火薬等の情報収集は予防課が行う。

##### ② 消防機関の連携 (消防総務課・警防課・予防課)

・予定回数にこだわることなく、積極的に情報交換を行う。

**【沿線関係消防本部との情報交換会予定回数】※ 他機関主催含む。**

計画年度	2023	2024	2025	2026
予定回数	2回	2回	2回	2回

##### ③ 災害対応マニュアルの設定 (警防課)

・警防課より、JR東海と協議を行い、工事関係事業者等へ安全計画等の提出依頼。  
・各関係工事の進捗状況にあわせて、「警防計画」を策定する。  
・減圧症等マニュアル、特殊消防対象物警防計画、駅・車両基地完成前に警防計画を見直し。

##### ④ 危険物等の安全管理・査察体制の確立 (予防課)

・現場施設、危険物施設及び火薬等の保管取扱いの進捗状況により指導を行う。

**【リニア関連施設等(工事現場含む)における査察回数】※ 工事等の状況により変動する。**

計画年度	2023	2024	2025	2026
危険物関係	3回	3回	3回	3回
施設関係	1回	1回	1回	1回
その他	1回	1回	1回	1回

## ■ 2-2 リニア周辺事業等の対応

実施事業：①予防業務体制の強化 ②消防水利等への影響調査  
③周辺道路整備等による規制対応

### ◆ 実施計画

#### ① 予防業務体制の強化 (予防課)

- ・専属職員の養成に加えて、駅周辺整備の段階には西消防署予防係もサポートに付く。

#### 【リニア関連事業専属職員の人数】

計画年度	2023	2024	2025	2026
専属職員数	2人	2人	2人	2人

#### ② 消防水利等への影響調査 (警防課)

- ・周辺道路整備の計画が決定されれば、その後周辺の消防水利の設計に入る予定であるため、リニア駅周辺整備課と共に協議を進めて消防水利の設計を行う。

#### 【関係機関との協議回数及び水利調査回数】

計画年度	2023	2024	2025	2026
協議回数	1回	1回	1回	1回
調査回数	1回	1回	1回	1回

※ 開発による消防水利設置は、宅地造成委員会の資料による検討が必要となる。

#### ③ 周辺道路整備等による規制対応 ※ 交通規制届出等により対応

- ・周辺道路整備の計画進捗により、その都度対応して行く。
- ・緊急自動車の走行障害等が発生した場合は、関係部署と協議を行う。

## 施策体系 3 災害対応力・広域連携の強化

### ■ 3-1 警防体制の強化・教育訓練

実施事業：①警防体制の適正化 ②警防に関する教育訓練等  
③消防資機材等の研究・導入 ④災害拠点施設等の整備

#### ◆ 実施計画

##### ① 警防体制の適正化（警防課）

・各署消防救助係が計画立案し実施できると良い。

**【指揮隊運用訓練の実施回数】** ※ 最低実施回数。

計画年度	2023	2024	2025	2026
中消防署	1回	1回	1回	1回
西消防署	1回	1回	1回	1回
北消防署	1回	1回	1回	1回

##### ② 警防に関する教育訓練等（警防課・消防総務課）

・2023年度（令和5年度）現在、岐阜市での指揮隊研修は行っていない。

・今後、他本部等で指揮隊研修が実施され、受入可能であれば受講させる。

**【外部機関による指揮隊研修の計画】**

計画年度	2023	2024	2025	2026
研修回数	0回	1回	1回	1回

##### ③ 消防資機材等の研究・導入（警防課）

・救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令第二条、第四条～第七条関係（別表第一～別表第三）の救助隊装備品の中の必要資機材から順次計画導入する。また、車両更新に合わせた導入も実施する。

**【警防資機材の導入計画】** ※ 導入資機材を検討して計画配備。

計画年度	2023	2024	2025	2026
緊援隊エアートント	—	中署 1	—	—
空気式救助マット	—	—	—	—
熱画像直視装置	西署 1	—	—	—

##### ④ 災害拠点施設等の整備（警防課・消防総務課）※ 災害拠点ヘリポートの整備

・現状における場外離着陸場は、中津川場外・馬籠・田瀬北グラウンドの3施設である。中津川場外においては専用施設であるが、他は駐車場及び運動グラウンドであるため、大規模災害等に備えて中署管内、北署管内に専用ヘリポートの整備を計画する。

### ■ 3-2 高度救助体制等の構築

実施事業：①高度救助隊の整備 ②救助隊訓練の充実 ③高度救助資機材等の導入

#### ◆ 実施計画

##### ① 高度救助隊の整備 (警防課) ※ 高度救助隊体制の整備計画の推進

- ・リニア中央新幹線の岐阜県駅が設置されることに伴い、「消防力の整備指針」に基づき、幹線鉄道の駅を管轄するという事で、高度救助隊の整備を計画する。
- ・異常気象による気象災害、南海トラフを震源とする大規模な地震、活断層を原因とする直下型地震の発生等の大規模災害が危惧されており、災害が発生した場合は、速やかに各協定に基づく応援要請を実施し対応しなければならない。また、緊急消防援助隊等の出場要請を受けた場合は、各種災害に対応できる部隊を派遣しなければならない。専門的な知識を持つ職員で運用ができる高度救助隊の整備を計画する。

##### ② 救助隊訓練の実施 (警防課)

- ・現状において本部救助隊訓練、各署救助隊訓練を実施している。今後、他本部との合同訓練、消防学校施設での訓練等を実施し、実践的な訓練を計画する。

#### 【救助隊訓練の実施計画数】

計画年度	2023	2024	2025	2026
消防本部	22回	22回	22回	22回
中消防署	11回	11回	11回	11回
西消防署	11回	11回	11回	11回
北消防署	11回	11回	11回	11回

##### ③ 高度救助資機材等の導入 (警防課・消防総務課)

- ・救助活動の高度化、充実を図るため高度救助資機材等を導入する。

#### 【高度救助資機材の導入計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
画像探索機 *中署1 配備済(2020)	—	—	—	—
地中音響探知機	—	—	—	—
熱画像直視装置 *北署1 配備済(2021)	西署1	—	—	—
夜間用暗視装置	—	—	—	—
地震警報器	—	—	—	—

※ 救助工作車の更新等により、配備を推進する。

### ■ 3-3 広域連携体制の推進・強化

実施事業：①相互応援体制の充実 ②相互連携訓練の実施  
③緊急消防援助隊登録部隊の高度化

#### ◆ 実施計画

##### ① 相互応援体制の充実 (消防総務課・警防課)

・現状及びリニア中央新幹線の開通等に併せた相互応援体制の見直しを実施する。

##### ② 相互連携訓練の実施 (警防課)

・恵那山トンネル総合防災訓練 (NEXCO・飯田消防)、鉄道災害総合防災訓練 (JR)、高速道路安全講習 (NEXCO HWP) 等及び周辺協定消防本部との訓練等を計画推進する。

##### 【応援協定等に基づく連携訓練実施計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
訓練回数	2回	2回	2回	5回

##### ③ 緊急消防援助隊登録部隊の高度化 (警防課)

・高度な緊急消防援助隊活動を実施するために訓練を実施する。

##### 【緊急消防援助隊の訓練実施計画】※ 最低実施回数

計画年度	2023	2024	2025	2026
本部訓練	1回	1回	1回	1回
外部訓練※1	1回	1回	1回	1回

※1 中部ブロック訓練に参加する年度に関しては2回とする。



## 施策体系 4 救急体制の強化

### ■ 4-1 救急救命士の増員・教育

実施事業：①救急救命士の養成・採用 ②救急救命士の資格取得  
③救急救命士の教育訓練等

#### ◆ 実施計画

- ① 救急救命士の養成・採用（消防総務課・救急指令課）  
・救急救命士を計画的に養成、採用し増員を図る。

##### 【救急救命士（運用救命士）の増員計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
採用人数	2人	2人	2人	2人
養成人数	0人	1人	1人	1人

※ 運用救命士は、退職、管理職への昇任及び定年延長や再任用職員等の人数を考慮して増員を図る。

- ② 救急救命士の資格取得（救急指令課）  
・処置範囲拡大等の認定救命士の増員を図るため、計画的に資格を取得する。

##### 【救急救命士の資格取得計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
薬剤認定救命士	1人	2人	2人	2人
処置範囲拡大認定救命士	1人	1人	2人	2人
気管挿管認定救命士	1人	1人	1人	1人
ビデオ挿管認定救命士	2人	2人	1人	1人
指導救命士課程修了救命士	1人	1人	1人	1人

※ 資格取得のための条件により、計画人数は変更する。

- ③ 救急救命士の教育訓練等（救急指令課）  
・岐阜県救急隊員教育に関するガイドラインに基づき、病院実習等の教育訓練を計画的に実施する。

##### 【病院実習等の実施計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
病院実習	4日	4日	4日	4日

※ 救急救命士1人の年間実習日数。

## ■ 4-2 救急隊員の教育

実施事業：①救急隊員の教育訓練等 ②教育研修による資格取得・更新

### ◆ 実施計画

#### ① 救急隊員の教育訓練等 (救急指令課)

・岐阜県救急隊員教育に関するガイドラインに基づき、研修等の教育訓練を計画的に実施する。

#### 【消防本部内研修会等の実施回数】

計画年度	2023	2024	2025	2026
病院研修	0回	0回	0回	0回
医師研修会	1回	1回	1回	1回
技術発表会	1回	1回	1回	1回
その他勉強会等	3回	3回	3回	3回
合計回数	5回	5回	5回	5回

#### ② 教育研修による資格取得・更新 (救急指令課・消防総務課)

・岐阜県救急隊員教育に関するガイドラインに基づき、教育研修を充実させ各資格を計画的に取得、更新する。

#### 【救急隊員の資格等取得研修計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
JPTEC受講者	6人	5人	5人	5人
ICLS受講者	5人	5人	5人	5人
MCLS受講者	3人	3人	3人	3人
ITLS受講者	1人	0人	0人	0人
その他研修等受講者	6人	10人	10人	10人

※ 2023年度(令和5年度)までは現状の資格取得計画とし、2024年度(令和6年度)からは時代に沿った資格取得計画とする。増減分はその他研修等受講者で調整する。

### ■ 4-3 市民による救命率の向上

実施事業：①応急手当講習の実施 ②学校関係の応急手当講習  
③応急手当普及員・指導員の育成 ④通信員の口頭指導効果の検証

#### ◆ 実施計画

##### ① 応急手当講習の実施 (救急指令課)

・救命率の向上を図るため、応急手当講習を実施する。

##### 【応急手当講習の年間予定受講者数】

計画年度	2023	2024	2025	2026
受講人員	4,000人	4,500人	5,000人	5,500人

##### ② 学校関係の応急手当講習 (救急指令課)

・学校関係者の救命率向上を図るため、応急手当講習を実施する。

##### 【学校等教育機関における応急手当講習実施計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
小学校	16校	16校	16校	16校
中学校	12校	12校	12校	12校
高等学校	5校	5校	5校	5校
合計回数	33校	33校	33校	33校

※ 小学校の統廃合計画により、学校数は減少する。

##### ③ 応急手当普及員・指導員の育成 (救急指令課)

・応急手当実施率向上を図るため、応急手当普及員及び指導員講習を計画的に実施する。

##### 【応急手当普及員等の養成講習計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
応急手当指導員講習	1回	1回	1回	1回
同上(教育関係者対象)	1回	1回	1回	1回
応急手当普及員講習	1回	1回	1回	1回
指導員等再講習	1回	1回	1回	1回

##### ④ 通信員の口頭指導効果の検証 (救急指令課)

・口頭指導効果検証のため、効果確認を計画的に実施する。

##### 【口頭指導における効果確認実施計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
効果確認回数	1回	1回	1回	1回

#### ■ 4-4 救急資機材の整備

実施事業：①高度化対応資機材の整備 ②教育訓練資機材の整備  
③応急手当講習資機材の整備

#### ◆ 実施計画

##### ① 高度化対応資機材の整備 (救急指令課・消防総務課)

・救命処置の高度化に対応するため救急資機材を整備する。

※ 半自動除細動器及びAEDは、機器の耐用年数に沿った更新計画とする。

(救急車の更新時期と機器の耐用年数が異なるため)

##### ② 教育訓練資機材の整備 (救急指令課・消防総務課)

・救命処置の高度化に対応する訓練を実施するため、教育訓練資機材を計画的に整備する。

#### 【二次救命処置人形の更新計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
中消防署	0体	1体	0体	0体
坂下分署	0体	0体	0体	0体
西消防署	0体	0体	0体	0体
蛭川分署	0体	0体	0体	0体
北消防署	0体	0体	0体	1体
加子母分署	0体	0体	0体	0体

##### ③ 応急手当講習資機材の整備 (救急指令課・消防総務課)

・応急手当講習資機材を計画的に整備する。

#### 【応急手当講習資機材の整備計画】※ 更新及び追加の合計

計画年度	2023	2024	2025	2026
訓練人形(成人用)	0体	10体	10体	10体
訓練人形(小児用)	0体	2体	2体	2体
訓練人形(乳児用)	0体	3体	0体	0体
AEDトレーナー	0台	3台	0台	0台

※ AEDトレーナーは老朽化がみられ、現在普及しているAEDと外観等が異なるため、最新のものに更新が必要。

※ 乳児用Q CPRは4体セットのものではなく、1体ずつのものを導入する。

## 施策体系5 地域防災力・消防力の育成

### ■ 5-1 各組織等の育成指導

実施事業：①消防関係組織との連携強化 ②関係協会等との連携推進

#### ◆ 実施計画

##### ① 消防関係組織との連携強化 (予防課)

・消防関係組織との連携を強化するため、訓練等を実施して地域防災力を向上させる。

##### 【女性防火クラブに対する訓練・指導計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
連合女性防火クラブ	3回	3回	3回	3回
各地域女性防火クラブ	6回	6回	6回	6回

##### ② 関係協会等の連携推進 (予防課・警防課)

・消防関係組織と連携を強化し地域防災力を向上させる。

##### 【危険物安全協会との連携研修計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
研修実施回数	2回	2回	2回	2回

## ■ 5-2 事業所等との連携強化

実施事業：①消防団協力事業所制度の推進 ②自衛消防隊の育成強化  
③災害時応援体制の構築

### ◆ 実施計画

#### ① 消防団協力事業所制度の推進 (警防課)

- ・制度を推進させることで、消防団員の確保を図る。

#### 【消防団協力事業所推進計画】※ 新規登録事業所数

計画年度	2023	2024	2025	2026
中津川市協力事業所	130件	140件	150件	160件
総務省協力事業所	10件	10件	10件	10件

#### ② 自衛消防隊の育成強化 (予防課)

- ・災害発生時の自助の観点から、各事業所の自衛消防隊を育成し強化させる。

#### 【一般企業自衛消防隊教育訓練計画】※ 消防学校入校者数

計画年度	2023	2024	2025	2026
教育訓練受講者数	2人	2人	2人	2人

※入校人数に制限があるため大幅に増減なし。

(参考) 2019年度(令和元年度)…0人、2020年度(令和2年度)…2人、2021年度(令和3年度)…2人

#### ③ 災害時往年体制の構築 (警防課)

- ・地域防災計画との調整があるため、防災安全課との協議を実施して推進する。

## 施策体系 6 防災安全対策の推進

### ■ 6-1 防火思想の普及啓発

実施事業：①各種イベントにおける広報活動 ②幼少年等に対する防火思想の普及  
③広報媒体の拡大

#### ◆ 実施計画

##### ① 各種イベントにおける広報活動 (予防課)

・各種のイベントにおいて、有益な火災予防に関する広報活動を実施する。

##### 【イベント広報実施計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
六斎市	5回	5回	5回	5回
その他イベント	1回	1回	1回	1回

##### ② 幼少年等に対する防火思想の普及 (予防課)

・幼少年防火クラブ等を対象とした行事を実施し、火災予防、防火思想を身につけさせる。

##### 【消防関係行事参加計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
実施回数	1回	1回	1回	1回

##### ③ 広報媒体の拡大 (予防課)

・SNS等のインターネットによる広報媒体を用いて火災予防の普及を図る。

##### 【インターネット広報等実施計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
実施回数	2回	2回	2回	2回

## ■ 6-2 予防担当職員の教育研修

実施事業：①各研修への参加・伝達講習の実施 ②消防学校・消防大学校における教育  
③予防技術資格者の増員

### ◆ 実施計画

#### ① 各研修への参加・伝達講習の実施（予防課）

・各種の研修等に参加することで知識を習得し、その知識を職員にフィードバックする。

#### 【研修会等参加計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
指導関係研修	16回33人	16回33人	16回33人	16回33人
調査関係研修	4回8人	4回8人	4回8人	4回8人
その他の研修	23回38回	23回38回	23回38回	23回38回
指導関係研修	16回33人	16回33人	16回33人	16回33人

#### ② 消防学校・消防大学校における教育（消防総務課）

・消防学校、消防大学校への入校等を図り、高度な技術、知識を習得する。

#### 【学校等入校計画】（予防関係入校過程）

計画年度	2023	2024	2025	2026
県消防学校	予防査察科	火災調査科	予防査察科	火災調査科
	—	危険物科	—	危険物科
消防大学校	—	火災調査科	危険物科	予防科

※ 各科の入校者は、原則として1人とする。

#### ③ 予防技術資格者の増員（予防課）

・退職等による予防技術者の減少を補い、増員を図るため計画的に養成する。

#### 【予防技術者養成計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
設備専門員	13人	13人	14人	15人
危険物専門員	11人	11人	12人	13人
査察専門員	21人	21人	22人	23人
総員 ※	45人	45人	48人	51人

※ 試験合格を前提とした人員数とする。



### ■ 6-3 建築物の火災予防対策

実施事業：①防火管理者講習会の実施 ②査察指導体制・違反処理の強化  
③その他の防火指導業務の強化

#### ◆ 実施計画

##### ① 防火管理者講習会の実施 (予防課)

・防火管理者の有資格者を増員させ、防火管理体制の充実を図るため講習会を実施する。

##### 【甲種防火管理者講習実施計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
実施回数	1回	1回	2回	1回

※ 2025年度(令和5年度)は、再講習を含める実施回数とする。

##### ② 査察指導体制・違反処理の強化 (予防課)

・違反処理法令の改正により違反物等の指導の強化を図るため、査察体制を充実する。

##### 【防火対象物査察計画】※ 各署には分署計画含む

計画年度		2023	2024	2025	2026
中消防署 防火対象物	第一種	100%	100%	100%	100%
	第二種	50%	50%	50%	50%
	第三種	30%	30%	30%	30%
	第四種	10%	10%	10%	10%
西消防署 防火対象物	第一種	100%	100%	100%	100%
	第二種	50%	50%	50%	50%
	第三種	30%	30%	30%	30%
	第四種	10%	10%	10%	10%
北消防署 防火対象物	第一種	100%	100%	100%	100%
	第二種	50%	50%	50%	50%
	第三種	30%	30%	30%	30%
	第四種	10%	10%	10%	10%

##### ③ その他の防火指導業務の強化 (予防課)

・関係機関と協力して、野焼き等に対する防火指導を強化する。

##### 【指導体制検討会等実施計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
実施回数	1回	1回	1回	1回

## ■ 6-4 危険物の安全対策

実施事業：①危険物規制事務等の充実 ②査察指導体制の強化  
③その他の規制事務の強化

### ◆ 実施計画

#### ① 危険物規制事務等の充実 (予防課)

- ・リニア関連事業等により増加が予想される危険物規制事務に対応するため、担当者の増員を図る。

#### 【危険物規制事務担当者数の増員計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
消防本部	4人	4人	4人	4人
西消防署	3人	3人	3人	3人
北消防署	3人	3人	3人	3人
総員	10人	10人	10人	10人

#### ② 査察指導体制の強化 (予防課)

- ・適切な危険物規制事務を推進するため査察指導を計画する。

#### 【査察指導実施計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
消防本部	100%	100%	100%	100%
西消防署	100%	100%	100%	100%
北消防署	100%	100%	100%	100%

※ 地下タンク貯蔵所、屋内タンク貯蔵所は2年に1回実施

#### ③ その他の規制事務の強化 (予防課)

- ・リニア関連工事等に係る火薬等の規制事務を強化するため、査察を実施する。

#### 【火薬庫施設査察実施計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
消防本部	3回	3回	3回	3回
西消防署	1回	1回	1回	1回
北消防署	—	—	—	—

※ 北消防署は、施設等の状況による

## ■ 6-5 住宅防火対策の推進

実施事業：①住宅用防災機器等の普及・更新 ②防災物品等の使用推進

### ◆ 実施計画

#### ① 住宅用防災機器等の普及・更新（予防課）

・住宅における火災予防を推進するため住宅用防災機器の普及、更新を図る。

##### 【住宅用防災警報器設置更新推進計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
調査回数	2回	2回	2回	2回
広報等回数	1回	1回	1回	1回

#### ② 防災物品等の使用推進（予防課）

・防災物品等の使用を推進し火災による被害の軽減を図る。

##### 【防災物品推進広報計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
広報等回数	1回	1回	1回	1回

## 施策体系 7 通信指令体制の整備

### ■ 7-1 消防通信体制の整備

実施事業：①指令システムの維持管理 ②地図検索システムのデータの充実  
 ③通信員の口頭指導効果の検証 ④通信指令員の教育訓練  
 ⑤無線通信機器の整備

#### ◆ 実施計画

##### ① 指令システムの維持管理 (救急指令課)

・通常時のデータ更新作業は、マニュアル化により職員で実施可能であるが、機器の保守は専門技術が必要であるため、専門業者による管理を計画的に実施する。

##### 【保守管理計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
保守点検	130回	130回	130回	130回

※ 130回の業者保守出向回数だが、指令台バージョンアップなどがあれば回数は増加する

##### ② 地図検索システムのデータの充実 (救急指令課)

・住民の異動(転入、転出、転居、死亡)や目標物の新設、廃止に伴い現地調査を計画的に実施する。(各署月4回、各分署月2回)

##### 【未リンク調査実施計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
調査回数	72回	72回	72回	72回

##### ③ 通信員の口頭指導効果の検証 (救急指令課)

・通信指令員の救急に係る教育を継続的に実施する。

##### 【口頭指導における効果確認実施計画】※ 最低実施回数

計画年度	2023	2024	2025	2026
効果確認回数	1回	1回	1回	1回

##### ④ 通信指令員の教育訓練 (救急指令課)

・通信指令員の救急に係る教育課程に継続的に入校させ口頭指導技術を向上させるとともに、操作訓練についても随時実施する。

##### 【口頭指導訓練等実施計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
専科教育訓練	1回	1回	1回	1回
本部内訓練	12回	12回	12回	12回

⑤ 無線通信機器の整備 (救急指令課)

- ・ AVMIII型については非常に有効な装置であるため、緊急出動車両全車に配備するように計画推進する。

**【無線関係機器導入計画】**

計画年度	2023	2024	2025	2026
AVMIII型	21台	24台	27台	30台
所轄系無線機	37(車)51(携)	37(車)38(携)	37(車)35(携)	37(車)31(携)
デジタル簡易無線機	36台	36台	36台	36台

※ 所轄系無線機は、車両の増減で随時変更。携帯無線数については、アナログ簡易無線機購入数により減少させる計画を実施する。

※ デジタル簡易無線機数は、緊急消防援助隊用(5台)を含む。

**■ 7-2 東濃5市消防指令センター運用への対応**

実施事業：①消防指令センター運用に向けた協議  
②消防指令センター運用開始時の対応

**◆ 実施計画**

① 消防指令センター運用に向けた協議 (消防総務課・救急指令課)

- ・ 消防指令センター運用開始に向け、各担当会議への参画

**【関係協議(会議)実施計画】**

計画年度	2023	2024	2025	2026
本部内会議等	1回	2回	2回	1回
総務・運用担当会議	12回	12回	12回	運用開始予定

② 消防指令センター運用開始時の対応 (消防総務課・救急指令課)

- ・ 運用開始時期を目標として、派遣職員の出選等について検討を推進する。

**【消防指令センター派遣職員数】**

計画年度	2023	2024	2025	2026
専属職員数	0人	0人	0人	5人

## 施策体系 8 消防施設・資機材の整備

### ■ 8-1 消防施設・車両等の整備

実施事業：①庁舎老朽化対策 ②消防車両等の更新 ③保有資機材等の更新

#### ◆ 実施計画

##### ① 庁舎老朽化対策（消防総務課）

- ・ 2022年度（令和4年度）現在、中消防署の47年を筆頭に庁舎の老朽化が進行しており、災害時の機能維持、職員の福利厚生、バリアフリー化の推進のため積極的に庁舎改修を計画実施する。

##### 【庁舎老朽化点検実施回数】※ 各消防署に分署を含む

計画年度	2023	2024	2025	2026
中消防署	12回	12回	12回	12回
西消防署	12回	12回	12回	12回
北消防署	12回	12回	12回	12回

※ 毎月の庁舎安全点検回数を含む

##### 【庁舎改修計画】※ 予算化しなければならない改修箇所数の計画

計画年度	2023	2024	2025	2026
中消防署（47年）	—	給排水設備	—	—
西消防署（26年）	—	—	—	屋根防水
北消防署（40年）	—	—	屋根防水	—
坂下分署（40年）	—	—	—	—
加子母分署（40年）	—	—	—	—
蛭川分署（39年）	—	—	—	—

※（）内は2022年度（令和4年度）における庁舎建設からの経過年数

※ 消防庁舎の建て替え等については、別に計画を策定して推進する

② 消防車両等の更新（消防総務課）

- ・ 消防車 20 年（消防団 25 年）、救急車 10 年を目途に車両の計画的な更新を図り、維持管理費の低減や災害対応能力の維持向上及び市民サービスの向上に努める。緊急車両以外の一般車両についても円滑な業務遂行のため、計画的に更新を図る。
- ・ 消防は行政が行う最高の市民サービスであることを強く訴え、計画的に円滑な車両等の更新を推進して行く。

【消防車両等更新計画】

計画年度	消防本部		消防団		
	緊急車両	一般車両	ポンプ車	積載車	小型ポンプ
2023	西1号車	—	2台	2台	2台
2024	北水槽車	—	2台	1台	2台
2025	救急北1号車 西指揮車	蛭川分署連絡車	1台	2台	3台
2026	救急中2号車 蛭川1号車	—	2台	2台	3台

③ 保有資機材等の更新（警防課・消防総務課）

- ・ 隊員の安全に直結する装備として、30Mpa 空気呼吸器への統一を計画的に推進する。

【空気呼吸器及び空気ポンベ更新購入計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
呼吸器本体	4器	—	4器	—
鋼製ポンベ				
FRPポンベ	10本	10本	10本	10本
酸素呼吸器 ※	—	4器	—	—
空気充填設備	—	—	—	—

※ リニア中央新幹線事業トンネル工事等対応

## ■ 8-2 消防水利の整備

実施事業：①耐震性防火水槽の建設 ②消火栓の適正整備 ③老朽消防水利の安全対策

### ◆ 実施計画

#### ① 耐震性防火水槽の建設 (警防課・消防総務課)

・第一級の活断層である阿寺断層をはじめ多くの断層が市内にあるため、耐震性防火水槽の整備は重要である。計画的に整備を進め災害時の消火能力維持を図る。

(次回の整備は2027年度(令和9年度)を予定)

#### 【耐震性防火水槽建設計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
建設地域	—	—	—	—
建設数	—	—	—	—

#### ② 消火栓の適正整備 (警防課)

・市内の道路敷設状況、宅地開発状況を鑑み計画的に消火栓を整備していく。

#### 【消火栓設置計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
設置地域	全域	全域	全域	全域
設置数	6基	6基	6基	6基

※ 宅地造成事業による増設分を含む設置数とする

#### ③ 老朽消防水利の安全対策 (警防課・消防総務課)

・消火栓を点検補修して消防水利の適正な確保に努めるとともに安全対策を推進する。

#### 【消防水利点検補修計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
消火栓補修本数	100本	100本	100本	100本
防火水槽改修箇所	1か所以上	1か所以上	1か所以上	1か所以上

※ 消火栓の補修は、原則として塗装の塗り替え

※ 防火水槽は漏水、フェンス等の補修とする



### ■ 8-3 女性用施設の整備

実施事業：①女性消防職員用施設の整備 ②女性消防団員用施設の整備

#### ◆ 実施計画

##### ① 女性消防職員用施設の整備 (消防総務課)

- ・国の女性活躍推進政策により、総務省消防庁から消防吏員に占める女性職員の割合を2026年度(令和8年度)までに5%とすることが目標とされた。
- ・女性消防吏員の計画的な採用を進めるとともに、各消防署への女性用施設整備を図る。  
(中消防署の女性用施設の改修は2027年度(令和9年度)以降に計画する)

#### 【消防本部女性施設整備計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
中消防署 *2015年度整備済み	—	—	—	—
西消防署	新規整備	—	—	—
北消防署 *2018年度整備済み	—	—	—	—

##### ② 女性消防団員用施設の整備 (消防総務課)

- ・消防団部庫(器具庫)の統合や分団要望により、女性用の施設設置を推進する。

### ■ 8-4 消防団器具庫等の統廃合

実施事業：①消防団器具庫の統廃合計画 ②地区分団の組織改革

#### ◆ 実施計画

##### ① 消防団器具庫の統廃合計画 (消防総務課)

- ・消防団器具庫の統廃合を積極的に推進し、老朽器具庫の更新と災害対応能力の集約化を図る。器具庫は各分団各部1箇所を最終目標に統合を推進する。

#### 【消防団器具庫等の統廃合計画】

計画年度	分団(部)	統合地区			
2023	—	—	—	—	—
2024	—	—	—	—	—
2025	加子母分団第2部	番田	中切	上桑原	中桑原
2026	中津分団第3部	手賀野	—	—	—

##### ② 地区分団の組織改革 (警防課)

- ・消防団器具庫の統合に合わせた組織改革の推進を図る。

## 施策体系 9 消防団の充実強化

### ■ 9-1 消防団員の確保

実施事業：①消防団活動の広報、PR活動 ②女性団員、機能別団員の増員  
③学生認証制度の周知 ④公務員、団体職員の入団促進

#### ◆ 実施計画

##### ① 消防団活動の広報、PR活動（警防課）

- ・市及び消防団のホームページ等を利用した活動等の広報宣伝、団員募集等を実施する。  
（ポスターの作成・掲示、ホームページ、SNSを利用して最新情報を提供）
- ・消防団協力事業所等の制度を利用し、消防団員の職場での理解を深め入団を促進する。

##### ② 女性団員、機能別団員の増員（警防課）

- ・全国女性消防団員活性化大会等へ参加し、PR活動を含め他地域の女性消防団員等と意見交換を図ることにより、今後の活動への参考とする。
- ・条例定数の増員を図り、各地区分団に1つの機能別分団の立ち上げを推奨する。

##### 【女性団員、機能別団員増員計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
女性団員数	88人	90人	93人	97人
機能別団員数 ※	240人	245人	250人	255人

※ 機能別団員数は、状況及び必要に応じて条例改正を行い、増員を図る

##### ③ 学生認証制度の周知（警防課）

- ・学生認証制度について周知させ、入団を促し増員を図るとともに、積極的に活動に参加できるように、環境を整える。

##### 【学生消防団員及びNHF（中津川ハイスクールファイアーボランティア）活動計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
大学生消防団員	5回	5回	5回	5回
N H F	5回	5回	5回	5回

※ 大学生は、基本団員に機能別団員を含めた活動回数（応急手当講習等も含む）

##### ④ 公務員、団体職員の入団促進（警防課）

- ・市職員をはじめとする公務員、農協等の団体職員の入団促進を図る。

##### 【市職員等入団促進計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
市職員等消防団員数	120人	130人	140人	150人

※ 市人事担当課、関係団体と協議して推進する

## ■ 9-2 消防団員の教育訓練

実施事業：①消防学校等における教育の推進 ②規律、機関運用訓練等の実施  
 ③応急手当指導員等の養成 ④消防本部との連携強化  
 ⑤安全マニュアル等の徹底

### ◆ 実施計画

#### ① 消防学校等における教育の推進 (消防総務課・警防課)

・消防学校の教育訓練等に、指導的立場にある団員を計画的に参加させる。

計画年度	2023	2024	2025	2026
初級幹部科	75人	75人	75人	75人
指揮幹部科	5人	5人	5人	5人
(専科)機関科	5人	5人	5人	5人
短期入校(操法)	自動車	小型	自動車	小型
ラッパ科	2人	2人	2人	2人
指導員科	5人	5人	5人	5人

#### ② 規律、機関運用訓練等の実施 (警防課)

・基本となる規律訓練及び機関運用訓練等を計画的に実施するとともに、安全管理教育を徹底するため、講演会等の実施を図る。

#### 【消防団訓練計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
団本部訓練回数	3回	3回	3回	3回
地区分団訓練回数	分団で計画	分団で計画	分団で計画	分団で計画

※ 消防操法大会用の訓練は含まない

#### ③ 応急手当指導員等の養成 (警防課・救急指令課)

・団員の応急手当指導員の増員を図り、地区分団及び自主防災会等における救命講習の実施率の増加を推進する。

#### 【消防団員の応急手当指導員養成計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
応急手当指導員、普及員数	40人	40人	44人	44人

④ 消防本部との連携強化（警防課）

- ・大規模災害等における常備消防と非常備消防の連携を密にするために、連携訓練の定期的な実施を計画する。

【連携訓練等実施計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
連携訓練回数	2回	2回	2回	2回

⑤ 安全マニュアル等の徹底（警防課）

- ・消防団員の安全を確立させるため、安全管理マニュアルを周知するための研修を定期的  
に実施し、公務災害防止に努める。

【消防団員の安全管理研修計画】

計画年度	2023	2024	2025	2026
研修等回数	1回	1回	1回	1回

■ 9-3 団員装備等の充実

実施事業：①消防団車両等の適正配備 ②安全装備品等の配備

◆ 実施計画

① 消防団車両等の適正配備（消防総務課）

- ・器具庫統廃合に合わせて、適正な車両配備の検討を実施する。

② 安全装備品等の配備（警防課）

- ・国の基準に基づく団員の安全装備品等の配備を計画的に推進する。

【安全装備品の配備計画】

計画年度	簡易デジタル無線	耐切削性手袋	その他装備
2023	2019年度終了	2022年度終了	(防塵マスク) 400個
2024			400個
2025			2024年度配備終了予定
2026			
合計	300台	1,600双	1,600個

※ 2025年度（令和5年度）からの装備品を今後計画する。